

第24期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2026年6月24日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール

決議

**第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
8名選任の件

**第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| ごあいさつ              | 1  |
| 業績の推移              | 2  |
| 中期経営計画2030         | 3  |
| 中期経営計画2030の全体像     | 4  |
| 総会ライブ配信・事前質問受付のご案内 | 5  |
| 定時株主総会招集ご通知        | 7  |
| 事業報告               | 12 |
| 連結計算書類             | 32 |
| 計算書類               | 35 |
| 監査報告書              | 38 |
| 株主総会参考書類           | 44 |

## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素よりあらたグループへの格別のご支援・ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。あらたグループは、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念を基盤とし、皆さまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

当社は「長期経営ビジョン2030」を策定し、その実現に向け、3つのフェーズに分けて中期経営計画を推進しております。

2026年3月期は、第2フェーズである「中期経営計画2026」の最終年度としてグループ一丸となり取り組み、2030年3月期までの目標であった売上高1兆円を達成いたしました。

当連結会計年度の業績は、戦略的に強化してきたヘルス&ビューティー、ペットカテゴリーが堅調に推移し、売上高は1兆47億円となり、経常利益につきましては、当初計画には及ばなかったものの、期中に新たな目標として設定した130億円は達成いたしました。今後は、消費者動向や環境変化への対応、インフレ下での徹底したコストコントロール、資本コストを上回る収益性の実現が求められていると捉えております。

こうした環境下において、最終フェーズとなる「中期経営計画2030」を策定いたしました。中長期的な成長に向けた「戦略的投資フェーズ」と位置付け、外部環境の変化への対応や将来を見据えた成長投資を先行させます。利益面では一時的に厳しい局面も予想されますが、卸事業の体質強化と成長戦略を推進することで、2030年以降のさらなる成長へと繋げてまいります。

あらたグループは、今後も皆さまの暮らしを豊かで快適にすべく、グループ一丸となり、企業価値の向上に邁進してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

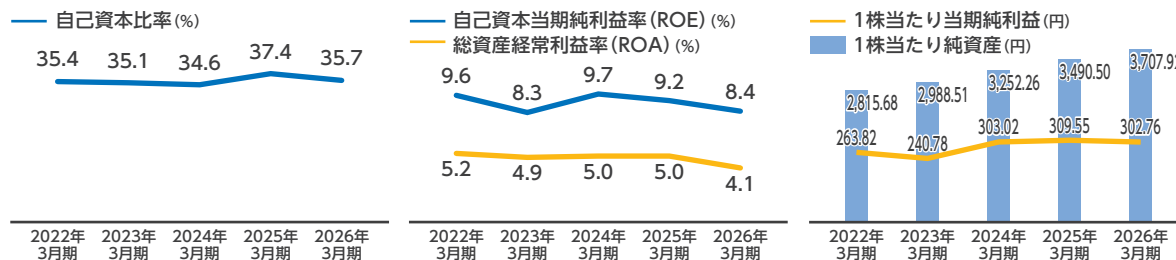
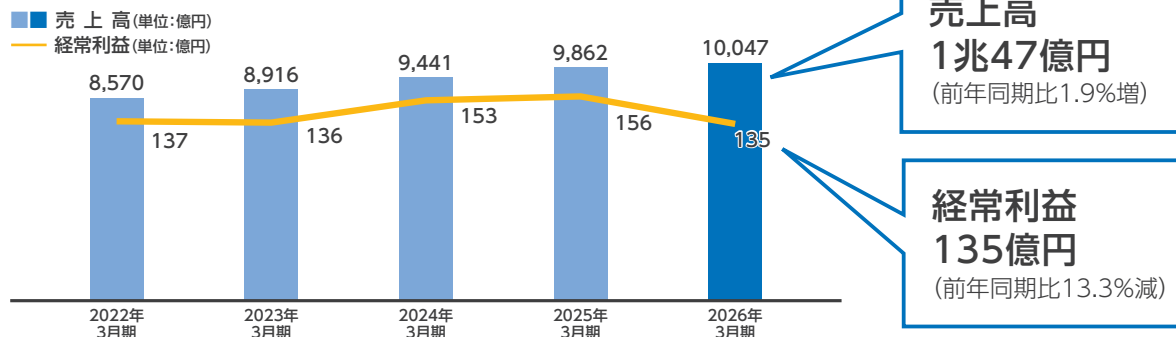
代表取締役 社長執行役員

東風谷 誠一



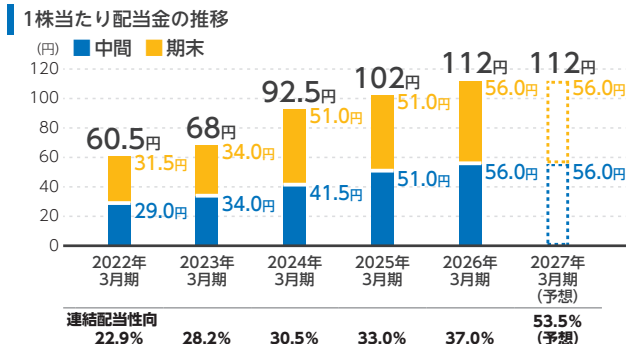
# 業績の推移

## 売上高11期連続最高更新



2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2023年3月期以前は分割後の数値に換算しております。

## 11期連続増配



2026年3月末株価2,966円で試算  
1単元株(100株)を保有する場合

投資額 296,600円

1株当たり配当金 112円 (配当利回り3.78%)

+

株主優待QUOカード  
年2回100株以上保有の方へ  
1,000円相当のQUOカードを贈呈

株主優待: 当社オリジナルQUOカード

2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2024年3月期中間以前は分割後の数値に換算しております。

# 中期経営計画2030

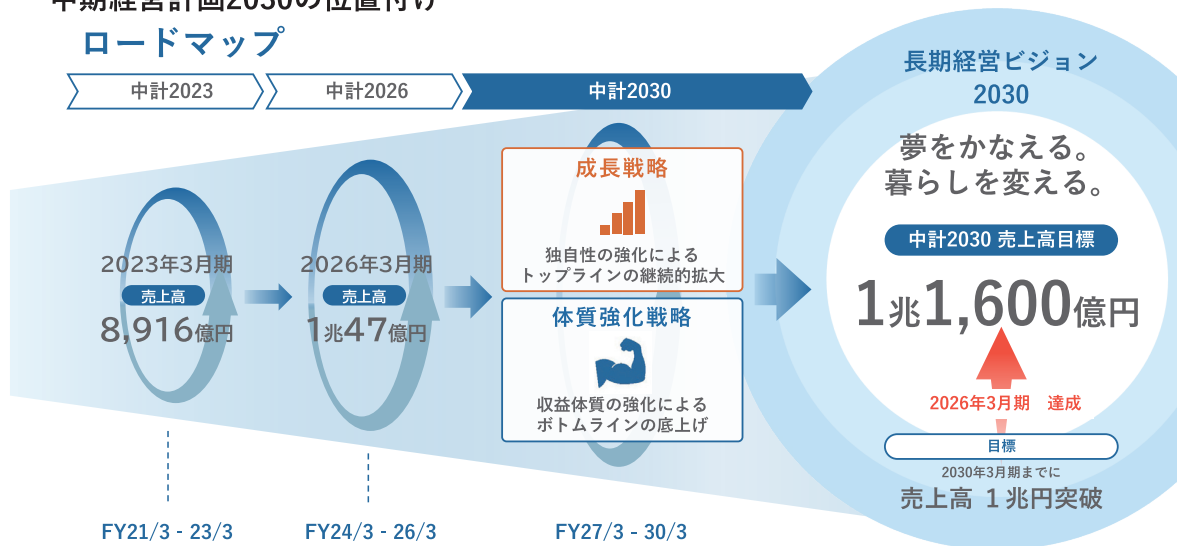
当社は、長期経営ビジョン2030で『夢をかなえる。暮らしを変える。』というテーマを掲げ、その実現に向けて3つの中期経営計画を進めております。

その最終フェーズとして中期経営計画2030を策定しました。

『強さを磨き、未来を拓く』をテーマに、「成長戦略」と「体質強化戦略」の2層の事業戦略を推進いたします。当社独自の付加価値を高めることでトップラインの継続的な拡大を目指し、さらなる高みである売上高1兆1,600億円を目指すとともに、収益体質の強化によるボトムラインの底上げにより、収益性改善を図ってまいります。

## 中期経営計画2030の位置付け

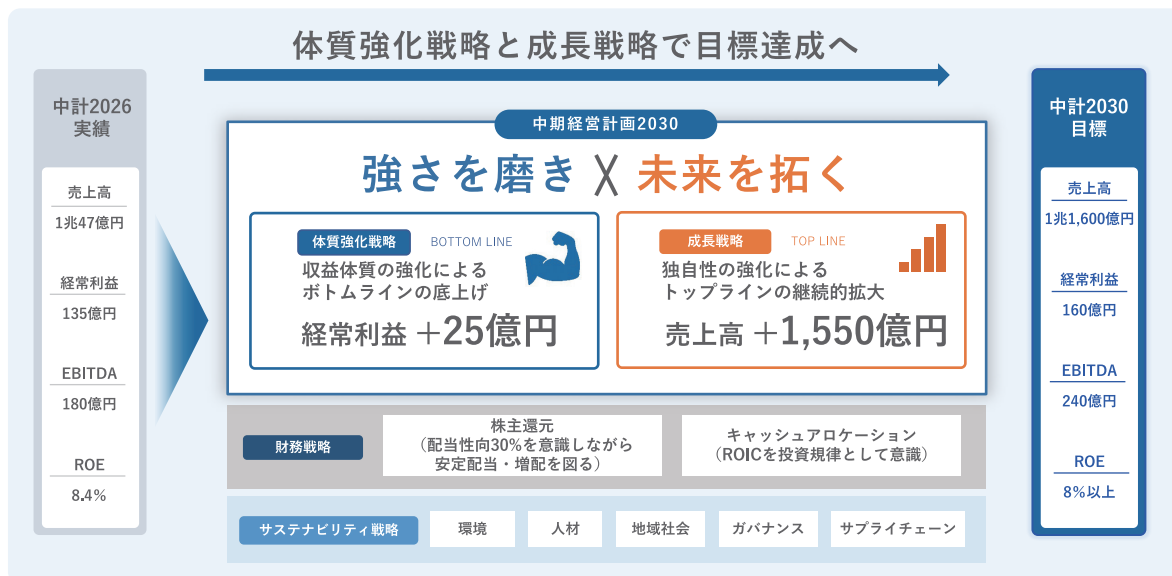
### ロードマップ



詳細は、中期経営計画2030説明資料をご覧ください。



# 中期経営計画2030の全体像



## 株主還元方針

|        | 中期経営計画2026（3年間）                  | 中期経営計画2030（4年間）                                |
|--------|----------------------------------|--|
| 株主還元方針 | 配当性向30%を意識しながら<br>安定配当・増配を図る     | 配当性向30%を意識しながら<br>安定配当・増配を図る                   |
| 配当金    | 平均配当性向 33.5%<br>(24/3期～26/3期 実績) | 2027年3月期（予想）<br>前年同様に年間112円を維持<br>(配当性向 53.5%) |
| その他    | 自己株式取得 約30億円<br>(24/3期)          | 機動的に実施   |
| 配当総額   | 約105億円<br>(24/3期～26/3期 実績)       | 150億円以上  |

# 株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

**公開日時** 2026年6月1日（月曜日） 株主様専用ポータルサイト開設予定

**サイト URL**

<https://links-v.pdcp.jp/2733/2026/arata/>



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

2 株主番号および郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログインください。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**

株主様のご登録住所の**郵便番号**

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が**株主番号**です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

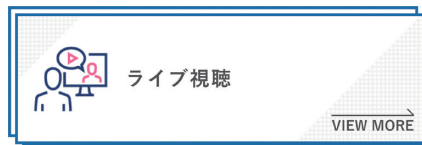
株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

3 株主様専用ポータルサイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク、アンケート等をご用意しております。

## 4 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



### 配信予定日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時から議事終了まで  
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。


<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前にインターネットまたは書面により議決権行使をお願いいたします。
- ・インターネットによる事前行使の方法は10、11頁をご参照ください。
- ・事前行使をされた場合でも、ライブ配信をご覧いただくことができます。
- ・ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。また通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ・ご覧いただくための通信料金等の一切の費用は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の録画、録音、保存・公開等をご遠慮ください。
- ・何らかの事情により、インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ウェブサイト（<https://www.arata-gr.jp/>）にてお知らせいたします。

### ライブ配信に関する お問い合わせ先

#### ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス

 0120-970-835

受付日時 2026年6月24日（水曜日）株主総会当日 午前9時から議事終了まで

## 5 インターネットによる事前のご質問受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



### ご質問受付期間

2026年6月1日（月曜日）から6月15日（月曜日）午後6時まで

<事前質問についての注意事項>

- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主の皆さまのご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・ご質問は必ずご回答することをお約束するものではありません。ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

証券コード 2733  
(発送日) 2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日

株 主 各 位

東京都江東区東陽六丁目3番2号

株式会社 **あらた**

代表取締役 東風谷 誠 一  
社長執行役員

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.arata-gr.jp/ir/information/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あらた」または「コード」に当社証券コード「2733」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2733/teiji/>



なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面（郵送）による議決権の行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願ひ申し上げます。

■電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

後記（10、11頁）の「インターネットで議決権を行使される場合」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 2026年6月24日（水曜日）午前10時   |
| 場 所  | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号<br>丸の内ビルディング7階 丸ビルホール  |
| 目的事項 |  |
| 報告事項 | 1. 第24期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および<br>監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第24期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>8名選任の件<br>第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  |

## 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項ならびに修正後の事項を掲載させていただきます。

■ 本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権の事前行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

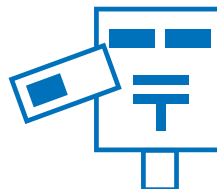


### インターネットで議決権を 行使する方法

次頁の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認のうえ、議案の賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時30分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

#### 行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時30分まで



なお、当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
××××年××月××日

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 議案第1号 |  |  |
| 議案第2号 |  |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

サイン欄QRコード  
サイン欄 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
サイン欄 XXXXXX  
サイン欄 XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印



# インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしていただくことによって実施可能です。

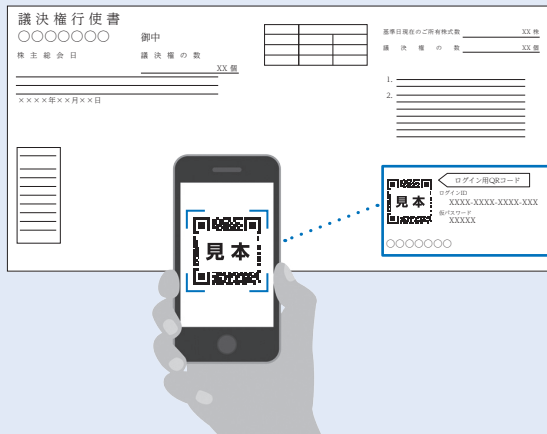
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 **2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分**

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を  
入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」  
を読み取ってください。

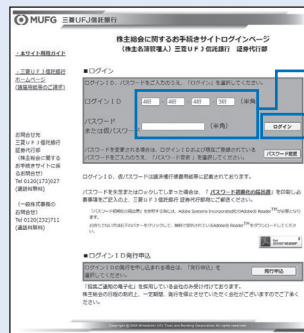


※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。  
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」  
を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」を  
入力  
「ログイン」を  
クリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

## インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の持ち直しによる雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、一段と進む物価上昇や地政学リスクの拡大によって生活費の負担が増加し、消費者の節約志向は一層高まっており依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境において、当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、「中期経営計画2026」(2024年3月期～2026年3月期)で掲げた各重点施策を推進してまいりました。

当社は設立時より各小売業様の「店頭」を常に意識し、当社の強みである独自の情報分析を活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えることにより従来から継続してきたカテゴリー戦略を引き続き実施し、さらに専売・優先流通品の拡大により当社グループの独自性を強化してまいりました。ペット関連商品については、ペットの体調やライフステージに合わせたフードの提案、ペットに喜んでもらい、ペットとの生活をより楽しくするためにペット用おやつ等の提案を実施する等、あらたグループのペット専門卸商社であるジャペル株式会社の専門性を活かした戦略を実施してまいりました。

このように、戦略的な営業活動の積み上げによるインストアシェアの拡大および新規取引の獲得、さらに、商品調達・企画・開発機能を強化することで、当社の独自性ある商品の取扱いを拡大し、消費者に選ばれる商品を展開してまいりました。

このような営業活動の結果、将来を見据えた成長の要となる売上高につきましては、インフレの影響および当社の販売戦略により商品単価は上昇し、前年同期比101.9%と前年実績を上回ったものの、消費者動向の変化等により、販売数量は伸びず、売上伸長率が鈍化したため、目標である1兆60億円に対して未達となりました。

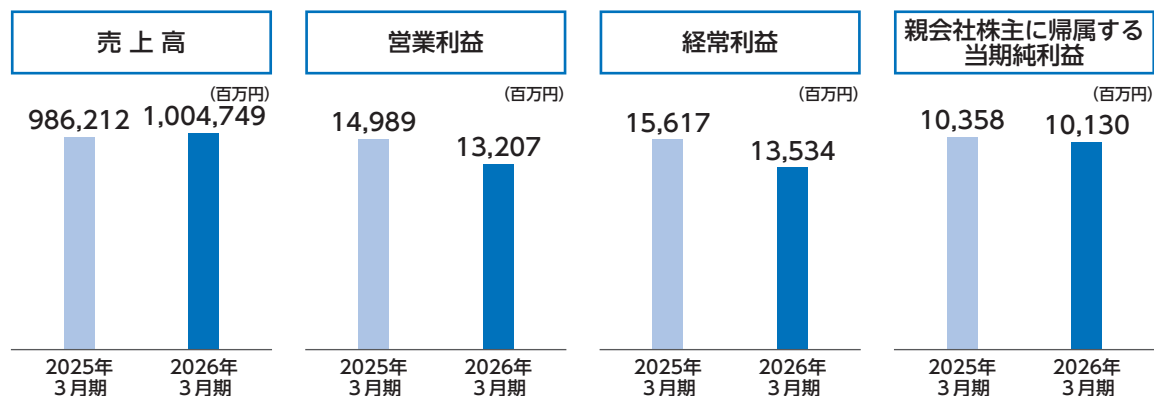
売上高の増加要因といたしましては、カテゴリー別では、中計の重要施策として継続してきた注力カテゴリーであるヘルス&ビューティー(Health & Beauty)やペットカテゴリーが伸長しました。また、専売・優先流通品の売上拡大、大容量品や高付加価値商品の戦略的な拡大により、引き続き商品単価が上昇したことも要因であります。業態別におきましては、ドラッグストアやディスカウント業態での伸長率が拡大しており、さらに、2024年10月からスタートしましたコンビニ等の新規小売業様との取引も順調に推移しております。

売上総利益は、前年同期比101.2%と増加したものの、売上総利益率は、前年同期比で0.07ポイントマイナスとなり、流通業界の環境変化や物価上昇を起因とするセンターフィー等の増加が主な要因であります。

販売費及び一般管理費につきましては、インフレに伴う物価上昇に対応したコストコントロール（販管費抑制施策）の遅れや、人手不足などを背景とした人件費や物流費の増加に加え、賃借料や一時的要因による経費の増加が加わりました。また、IT中計の導入は完了するも、その効果が販管費の削減に結びつくまでに時間を要しており、販売費及び一般管理費は前年同期比103.6%、販管費率は前年同期比0.13ポイント増加となりました。

これらのコスト増加等に適切に対応し、経常利益につきましては期中に新たな目標として設定した130億円を達成し、計画通りに着地いたしました。

以上のような結果、当連結会計年度における売上高は1,004,749百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は13,207百万円（前年同期比11.9%減）、経常利益は13,534百万円（前年同期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,130百万円（前年同期比2.2%減）となりました。



- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は8,498百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資5,710百万円、システム投資2,774百万円でありま  
す。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社は、2025年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社リ  
ビングあらたとの間で、当社を存続会社、株式会社リビングあらたを消滅会社とする吸  
収合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、2026年1月21日付で株式会社MAPホールディングスの株式を取得し、株  
式会社MAPホールディングス及び同社の完全子会社であるmsh株式会社、株式会社  
Politeを当社の完全子会社としました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第21期<br>(2023年3月期) | 第22期<br>(2024年3月期) | 第23期<br>(2025年3月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 891,600            | 944,149            | 986,212            | 1,004,749                       |
| 経 常 利 益(百万円)             | 13,680             | 15,341             | 15,617             | 13,534                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 8,223              | 10,322             | 10,358             | 10,130                          |
| 1株当たり当期純利益               | 240円78銭            | 303円02銭            | 309円55銭            | 302円76銭                         |
| 総 資 産(百万円)               | 290,857            | 316,976            | 311,728            | 347,880                         |
| 純 資 産(百万円)               | 102,066            | 109,719            | 116,557            | 124,162                         |
| 1株当たり純資産額                | 2,988円51銭          | 3,252円26銭          | 3,490円50銭          | 3,707円92銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づいて算出しており、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

| 名 称     | 資 本 金      | 議 決 権 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------|------------|------------|---------------|
| ジャペル(株) | 百万円<br>140 | %<br>100.0 | ペット関係の卸売業     |

#### (4) 対処すべき課題

##### ■中期経営計画2030策定の背景

当社グループは生活必需品を取扱う社会インフラとしての使命を担い、暮らしを支え、快適な生活を創造する企業として、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念のもと、「強く」「正しく」そしてその先には「楽しく」というあらたなESG基本方針に沿い、経済や社会に対して価値を提供し続けてまいりました。

現在、インフレによるコスト増加や小売業の再編など、当社グループを取り巻く環境は大きな転換期にあります。

当社グループは「長期経営ビジョン2030」の実現に向けた第2フェーズ「中期経営計画2026」において、目標であった売上高1兆円を達成した一方で、外部環境の変化によりコストコントロールや資本収益性に課題を残しました。

このような状況の中、これらの環境変化や当社が抱える課題に対応すべく、最終フェーズとなる「中期経営計画2030」を策定いたしました。本計画を「戦略的投資フェーズ」と位置づけ、前半は成長投資によるコスト増が収益に影響することが見込まれますが、卸事業の体質強化と成長戦略の推進により後半にかけて収益改善を図り、2030年以降の更なる企業価値向上に繋げてまいります。

つきましては、本計画における目標及び実行すべき戦略を以下のように決めました。

##### ■中期経営計画2030の概要

###### (1) テーマ

### 「強さを磨き、未来を拓く」

卸事業において当社が本来持つ「強さ」を再度磨くことを目的とした「体質強化戦略」により、ボトムラインの底上げを行うとともに、独自性を強化し、中長期的な成長を進める「成長戦略」により、当社独自の付加価値を高めることで、更なるトップラインの拡大を図ります。

また、株主還元・キャッシュアロケーションを意識した財務戦略を進め、サステナビリティ戦略としては環境・人材・地域社会・ガバナンスに加え、サプライチェーン全体を考えた施策を進めることにより、企業価値向上に繋げてまいります。

###### (2) 定量目標

(単位：億円)

|                        | 売上高    | 経常利益 | EBITDA | ROE  |
|------------------------|--------|------|--------|------|
| 2030年3月期<br>目標数値       | 11,600 | 160  | 240    | 8%以上 |
| (参考)<br>2026年3月期<br>実績 | 10,047 | 135  | 180    | 8.4% |

### (3) 事業戦略

#### <成長戦略>

- ① 独自性の強化によるインスタアシェアの拡大
- ② 新たな成長ドライバーの確立
- ③ 売上拡大を支える機能強化

#### <体質強化戦略>

- ① 売上総利益率改善施策
- ② 販管費率抑制施策
- ③ グループ会社の収益性改善

### (4) 財務戦略

- ① 資本コストを意識した柔軟な株主還元の実施：配当性向30%を意識しながら安定配当・増配を図る
- ② ROICを軸とした投資規律と経営管理の実施、EBITDAを収益性・キャッシュ創出力評価の指標として活用

### (5) サステナビリティ戦略

サステナビリティ強化を企業価値向上につなげる  
(環境・人材・地域社会・ガバナンス・サプライチェーン)

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

## (6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

|   |   |   |   |     |             |
|---|---|---|---|-----|-------------|
| 当 | 社 | 本 社：東京都江東区<br>北海道支社：北海道札幌市東区<br>東北支社：宮城県仙台市泉区<br>首都圏支社：東京都墨田区<br>中部支社：愛知県名古屋市中区<br>関西支社：大阪府堺市美原区<br>中四国支社：岡山県岡山市北区<br>九州支社：福岡県福岡市東区 |   |     |             |
| ジ | ャ | ペ   | ル | (株) | 本 社：愛知県春日井市 |

**(7) 使用人の状況** (2026年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|
| 3,008 (5,163) 名 | 85名増 (53名増) |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
 2. 臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（1日8時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-----------|-------|--------|
| 1,954 (4,413) 名 | 6名減 (6名減) | 42.7歳 | 18.5年  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
 2. 臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（1日8時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| (株) 三菱UFJ銀行 | 15,248百万円 |
| (株) あいち銀行   | 4,876     |
| (株) みずほ銀行   | 4,746     |
| (株) 三井住友銀行  | 3,305     |
| 瀬戸信用金庫      | 1,772     |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 36,057,424株 |
| ③ 株主数         | 16,083名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名   | 株 式 数   | 持 株 比 率 |
|---|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                            | 3,999千株 | 11.62%  |
| 音羽殖産株式会社                                      | 2,163   | 6.28    |
| あらた社員持株会                                      | 1,339   | 3.89    |
| 株式会社日本カストディ銀行                                 | 1,208   | 3.51    |
| BBH FOR FIDELITY LOW<br>- PRICED STOCK FUND   | 1,132   | 3.29    |
| 野村信託銀行株式会社                                    | 1,082   | 3.14    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)                          | 986     | 2.86    |
| ライオン株式会社                                      | 962     | 2.79    |
| 畑 中 伸 介                                       | 921     | 2.67    |
| STATE STREET BANK AND<br>TRUST COMPANY 505223 | 832     | 2.41    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,593千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
なお、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式986千株は、自己株式1,593千株に含まれておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度中の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況   |
|------------|-------|---|
| 取締役        | 須崎裕明  | 会長（取締役会議長および指名・報酬委員長）   |
| 代表取締役      | 東風谷誠一 | 社長執行役員<br>経営戦略本部長（ESG委員長）   |
| 取締役        | 瓜生善郎  | 副社長執行役員<br>管理統括本部長<br>兼IT改革DX推進本部長  |
| 取締役        | 畑中秀太  | 専務執行役員<br>商品本部長兼商品部長<br>(株)D-Neeコスメティック代表取締役社長                              |
| 取締役        | 水野昭人  | ジャペル(株)代表取締役社長  |
| 取締役        | 那須雄次  |   |
| 取締役        | 八尾紀子  | TMI総合法律事務所パートナー<br>(株)サトー社外監査役<br>(株)朝日ネット社外取締役<br>日揮ホールディングス(株)社外取締役       |
| 取締役        | 小西規雄  | (株)山星屋取締役特別顧問   |
| 取締役（監査等委員） | 武藤雅俊  | アイザワ証券グループ(株)社外取締役  |
| 取締役（監査等委員） | 坂本倫子  | 岩田合同法律事務所執行パートナー弁護士<br>富士石油(株)社外取締役   |
| 取締役（監査等委員） | 牟禮恵美子 | 牟禮公認会計士事務所所長<br>(株)デジタルハーツホールディングス<br>社外取締役<br>青山学院大学大学院<br>会計プロフェッション研究科教授 |

- (注) 1. 取締役那須雄次氏、取締役八尾紀子氏、取締役小西規雄氏、取締役（監査等委員）武藤雅俊氏、取締役（監査等委員）坂本倫子氏、取締役（監査等委員）牟禮恵美子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）武藤雅俊氏および取締役（監査等委員）坂本倫子氏、取締役（監査等委員）牟禮恵美子氏は、以下のとおり業務、財務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）武藤雅俊氏は、国内外の金融機関および資産運用における豊富な経験に加え、企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、弁護士の資格を有するとともに、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）牟禮恵美子氏は、公認会計士の資格を有するとともに、サステナビリティに関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、独立した監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会事務局専任者を選定しております。監査等委員会事務局専任者は、重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選任しておりません。
4. 当社は、取締役那須雄次氏、取締役八尾紀子氏、取締役小西規雄氏、取締役（監査等委員）武藤雅俊氏、取締役（監査等委員）坂本倫子氏、取締役（監査等委員）牟禮恵美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役（監査等委員を除く。）および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

7. 執行役員の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当   |
|----------|-------|--|
| 専務執行役員   | 滝口 齊  | 経営戦略本部 北海道支社駐在   |
| 常務執行役員   | 西尾 将義 | 営業本部長  |
| 上席執行役員   | 前川 博徳 | ロジスティクス本部長   |
| 上席執行役員   | 今津 太  | 中四国支社長   |
| 上席執行役員   | 根橋 央  | 業務本部長  |
| 上席執行役員   | 土谷 信貴 | コーポレートガバナンス統括本部長<br>兼 法務部本部長<br>兼 総務管理部長<br>兼 サステナビリティ推進室長<br>兼 広報IR部長 |
| 執行役員     | 井崎 七郎 | 関西支社物流統括部長   |
| 執行役員     | 中川 幸喜 | IT改革DX推進本部長<br>DX活用推進部長  |
| 執行役員     | 千葉 卓也 | 東北支社長  |
| 執行役員     | 清水 雅之 | 関西支社長  |
| 執行役員     | 黒田 孝一 | 海外事業本部<br>新栄華(広州)国際貿易有限公司<br>董事長兼総経理(出向)                               |
| 執行役員     | 高瀬 勝則 | 首都圏支社長   |
| 執行役員     | 北谷 内敦 | 中部支社長  |
| 執行役員     | 宮崎 慎治 | システム本部長  |
| 執行役員     | 田中 康雄 | 経営戦略本部 経営企画部長  |
| 執行役員     | 河野 博之 | 人事本部<br>兼 人事部長   |
| 執行役員     | 宮川 博行 | 営業量販本部長  |
| 執行役員     | 山本 直幹 | 営業量販本部長  |
| 執行役員     | 山口 大吾 | 北海道支社長   |
| 執行役員     | 由利 勝昭 | 九州支社長  |

② 当事業年度中の取締役の異動

イ. 就任

2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において、武藤雅俊氏、牟禮恵美子氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

ロ. 退任

2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において、畑中伸介氏、表利行氏は取締役を退任しております。

2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において、平光聡氏、岡田修一氏は取締役（監査等委員）を退任しております。

八. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名    | 異動前                                  | 異動後  | 異動年月日     |
|-------|--------------------------------------|--|-----------|
| 畑中伸介  | 取締役会長<br>(取締役会議長および<br>指名・報酬委員長)     | 取締役特別顧問  | 2025年4月1日 |
| 須崎裕明  | 代表取締役社長<br>執行役員<br>(ESG委員長)          | 取締役会長<br>(取締役会議長および<br>指名・報酬委員長)                           | 2025年4月1日 |
| 表利行   | 取締役社長<br>執行役員<br>経営全般                | 取締役<br>経営全般  | 2025年4月1日 |
| 東風谷誠一 | 取締役社長<br>執行役員<br>営業本部長               | 代表取締役社長<br>執行役員<br>経営戦略本部長<br>(ESG委員長)                     | 2025年4月1日 |
| 瓜生善郎  | 取締役<br>専務執行役員<br>経営戦略本部長<br>兼管理統括本部長 | 取締役副社長<br>執行役員<br>管理統括本部長<br>兼IT改革DX推進本部長                  | 2025年4月1日 |
| 畑中秀太  | 取締役<br>専務執行役員<br>商品本部長兼商品部長          | 取締役<br>専務執行役員<br>商品本部長兼商品部長<br>兼(株)D-Neeコスメティック<br>代表取締役社長 | 2025年4月1日 |

二. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位・担当等の異動

| 氏名   | 異動前  | 異動後   | 異動年月日     |
|------|--|---|-----------|
| 畑中秀太 | 取締役<br>専務執行役員<br>商品本部長兼商品部長<br>兼(株)D-Neeコスメティック<br>代表取締役社長 | 取締役<br>専務執行役員<br>商品本部長<br>兼(株)D-Neeコスメティック<br>代表取締役社長 | 2026年4月1日 |

③ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |          |                 | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|-----------------|---------------------|----------|-----------------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬                | 業績連動賞与   | 役員株式給付<br>信託引当金 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 257<br>(25)     | 164<br>(25)         | －<br>(－) | 92<br>(－)       | 9<br>(3)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 25<br>(25)      | 25<br>(25)          | －        | －               | 5<br>(5)              |
| 合計<br>（うち社外取締役）            | 282<br>(50)     | 189<br>(50)         | －<br>(－) | 92<br>(－)       | 14<br>(8)             |

- (注) 1. 当期末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は8名、取締役（監査等委員）は3名です。上記員数には取締役（監査等委員を除く。）1名が無報酬のため含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬の業績指標は「経常利益」であり、その実績は以下のとおりであります。当該指標を選択した理由および支給基準は、下記ハ.業績連動報酬に関する事項に記載のとおりであります。ただし、当期の取締役（社外取締役除く）業績連動報酬については、支給しておりません。

| 業績指標 | 2026年3月期予算<br>(百万円) | 2026年3月期実績<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------|---------------------|---------------------|-------------|
| 経常利益 | 18,000              | 13,534              | △4,465      |

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬水準は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを方針とし、任意の指名・報酬委員会にて討議することとしており、外部環境や上場企業の類似業種から同規模程度の企業数社を参考としております。また、報酬制度は基本報酬と業績連動賞与、株式報酬（株式給付信託（BBT））としており、基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営管理能力、功績、貢献度等をベースとし、代表権や役職等の責任や経営への影響度等を勘案してそれぞれ設計することを方針としております。役職別の基本報酬の構成比は以下のとおりであります。

| 役職名         | 取締役   | 代表権   | 執行役員  | 役員付   |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 取締役会長       | 11.0% | －     | －     | 89.0% |
| 代表取締役社長執行役員 | 9.5%  | 15.9% | 38.1% | 36.5% |
| 取締役副社長執行役員  | 12.7% | －     | 50.9% | 36.4% |
| 取締役専務執行役員   | 13.8% | －     | 55.3% | 30.9% |
| 取締役常務執行役員   | 15.2% | －     | 60.6% | 24.2% |

#### ハ. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、業績連動賞与として従業員と同等の決定に関する方針のもと支給について検討しております。

支給の決定については通期の業績等に対する評価を反映し、目標達成に向けた意欲の向上、成果に対する評価を明確にすることを方針としております。

支給基準については、客観性のある指標として経常利益を用いており、経常利益が予算より2億円以上増加した場合、従業員および取締役を含めて増加額の30%を支給総額の上限として支給いたします。

また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）については任意の指名・報酬委員会にて、コンプライアンス遵守等を含む管理監督能力等も含めて審議を行い、従業員への支給総額とともに取締役会にて決定することとしております。

#### 二. 株式報酬制度に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「株式給付信託（B B T（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は2014年6月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、株式を報酬とすることで株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも負うこととなり、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

本制度は役員株式給付規程の定めに沿って資格・職位毎に年間給付ポイント（1ポイント＝1株）を付与し退職時に株式として支給するものです。なお、2019年6月26日開催の第17期定時株主総会において制度内容の一部改訂を行っており、対象者の意思により退職時支給株式数の20%を上限（単元未満の端数は単元株に切り上げる。）として金銭で支給することを可能としております。（単元未満ポイント数は必然的に金銭での支給となります。）

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において、本制度に係る報酬枠を決議しております。本制度に係る報酬枠は、2019年6月26日開催の第17期定時株主総会で決議した内容と同一であります。

#### ホ. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と決議しており、同株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において株式給付信託として取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を7万ポイント（うち、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を3万ポイント）（1ポイント＝1株）と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の基本報酬の額は、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。業績連動賞与につきましては、指標である経常利益が支給基準以上である場合、各取締役の担当部門について代表取締役社長執行役員が実施した評価等による業績連動報酬案をベースに、支給額について指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しており、当社として取締役会からの委任はございません。

#### ト. 監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員は、監査等委員でない取締役の人事・報酬について株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっております。この権利の適切な運用として、2026年5月の監査等委員会において「監査等委員でない取締役の選任および報酬等に係る意見の決定」を決議しております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役八尾紀子氏は、2021年4月より顧問契約を締結しておりますTMI総合法律事務所（以下、同所）のパートナーであります。当社の担当弁護士でなく、また同所は当社の複数ある顧問弁護士事務所（5社）の一つにすぎず、同所に支払う顧問料も一般的な金額と判断していることから、独立性を確保しており、利益相反の可能性はなく、公正かつ中立な立場で取締役の職を遂行できると判断しております。顧問料は2026年3月期の売上比率では0.1%以下です。

取締役小西規雄氏は、(株)山星屋の取締役特別顧問を兼務しております。当社と(株)山星屋との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、岩田合同法律事務所執行パートナー弁護士を兼務しております。当社と岩田合同法律事務所との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）牟禮恵美子氏は、牟禮公認会計士事務所の所長を兼務しております。当社と牟禮公認会計士事務所との間には、特別な関係はありません。

#### ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役八尾紀子氏は、(株)サトー社外監査役、(株)朝日ネット社外取締役、日揮ホールディングス(株)社外取締役を兼務しております。当社と(株)サトー、(株)朝日ネット、日揮ホールディングス(株)との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）武藤雅俊氏は、アイザワ証券グループ(株)社外取締役を兼務しております。当社とアイザワ証券グループ(株)の間には特別な関係はありません。取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、富士石油(株)社外取締役を兼務しております。当社と富士石油(株)の間には特別な関係はありません。取締役（監査等委員）牟禮恵美子氏は、(株)デジタルハーツホールディングス社外取締役を兼務しております。当社と(株)デジタルハーツホールディングスとの間には特別な関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 出席状況   | 発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要   |
|------------------|-------|--|---|
| 社外取締役            | 那須雄次  | 取締役会<br>(12/12回)<br>指名・報酬委員会<br>(6/6回)                       | 企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に高度な専門知識と企業経営全般を統括された豊富な経験を活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。   |
| 社外取締役            | 八尾紀子  | 取締役会<br>(12/12回)<br>指名・報酬委員会<br>(4/6回)                       | 国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識及び高い知見を有しており、当社取締役会において経営・業務執行に対する的確な助言及び独立な立場から当社の経営の監視を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。  |
| 社外取締役            | 小西規雄  | 取締役会<br>(12/12回)<br>指名・報酬委員会<br>(6/6回)                       | 企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性等について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般に対する監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。   |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 武藤雅俊  | 取締役会<br>(10/10回)<br>監査等委員会<br>(10/10回)<br>指名・報酬委員会<br>(4/4回) | 金融機関や日本国内および海外の資産運用会社における豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的な視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略に関する豊富な知識を活かし、業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。                                |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 坂本倫子  | 取締役会<br>(12/12回)<br>監査等委員会<br>(12/12回)<br>指名・報酬委員会<br>(4/6回) | 弁護士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特にコンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を活かし、組織管理を求められるガバナンスの強化の観点およびコンプライアンス遵守の観点から監督・助言を行い、上場会社としての正しい方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 牟禮恵美子 | 取締役会<br>(9/10回)<br>監査等委員会<br>(10/10回)<br>指名・報酬委員会<br>(3/4回)  | 公認会計士としての高度な専門的知識やサステナビリティに関する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に会計に関する専門知識を活かし、事業戦略の数値計画に対して公認会計士としての視点から監督・助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。                             |

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回あります。

⑤ 取締役会の実効性評価について

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に取り組んでおります。コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、取締役会実効性評価を2019年より毎年実施しております。

これまで行った実効性評価については、取締役会の現状及び課題に対する改善状況の分析を行いました。この分析結果に基づき取締役会で議論し、取締役会の実効性について評価を行い、改善項目を決定する仕組みとしております。

2025年3月に行った実効性評価では、取締役全員に全19項目の質問票を配布し、事務局にて回答を集計・分析いたしました。各取締役より以下のような改善案（一部抜粋）が挙げられ、実施することとしております。

**【モニタリング強化、重要案件の上程資料充実化】**

- ・モニタリング事項を年次スケジュール化
- ・議案提出部門と関連部門の連携強化による上程資料の充実化
- ・執行側会議体での事前討議内容を取締役会へ報告した上で審議

2026年にも実効性評価を実施しており、課題をもとに改善策を検討してまいります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 106百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 139百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社のうちジャペル(株)は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

従いまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましても、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましても、配当性向30%を意識しながら安定配当・増配を図る配当方針としており、各期の業績、財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、株主の皆様へ還元してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましても、取締役会での決議とさせていただいております。

内部留保につきましても、財務体質の強化、成長事業及びDX投資並びに人材投資などに活用してまいります。

今後につきましても、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2026年3月期の連結業績を勘案して、株主の皆様へ安定した利益還元を行うために、1株当たりの期末配当金を56円とすることといたしました。

## 5. 政策保有に関する方針

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的な相互保有や人的関係等の情実を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性を認めた場合、保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年1回財務部門と取引主管部署が策定した保有方針に対し、「取引規模」「事業収益・配当収入」を参照指標として、「経営戦略上の重要性」「資本コストを含む保有コストに見合うリターン確保」「中長期的な企業価値の向上」などの判断基準に基づいて、個別銘柄別に方針検討を行っております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

(銘柄数および貸借対照表計上額)

| 区 分                | 年 度 | 第22期<br>(2024年3月期) | 第23期<br>(2025年3月期) | 第24期<br>(2026年3月期) |
|--------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 銘柄数 (銘柄)           |     | 91                 | 88                 | 80                 |
| うち上場会社の銘柄数 (銘柄)    |     | 54                 | 53                 | 47                 |
| 貸借対照表計上額の合計額 (百万円) |     | 9,383              | 9,167              | 9,880              |
| うち上場会社の合計額 (百万円)   |     | 9,267              | 9,053              | 9,808              |
| 連結純資産に対する比率        |     | 8.55%              | 7.87%              | 7.96%              |

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |                | 負 債 の 部              |                |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                  | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>256,312</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>178,533</b> |
| 現金及び預金               | 39,710         | 支払手形及び買掛金            | 120,334        |
| 受取手形及び売掛金            | 129,370        | 短期借入金                | 21,152         |
| 商 品                  | 46,627         | 1年内償還予定の社債           | 200            |
| 未 収 入 金              | 34,797         | リ ー ス 債 務            | 841            |
| そ の 他                | 5,811          | 未 払 金                | 22,240         |
| 貸 倒 引 当 金            | △5             | 未 払 費 用              | 2,293          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>91,568</b>  | 未 払 法 人 税 等          | 2,679          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>54,827</b>  | 賞 与 引 当 金            | 1,839          |
| 建物及び構築物              | 18,889         | そ の 他                | 6,951          |
| 工具、器具及び備品            | 2,165          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>45,184</b>  |
| 土 地                  | 21,298         | 社 債                  | 5,500          |
| リ ー ス 資 産            | 4,396          | 長 期 借 入 金            | 22,076         |
| そ の 他                | 8,077          | リ ー ス 債 務            | 3,967          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>15,446</b>  | 退職給付に係る負債            | 7,411          |
| の れ ん                | 8,631          | 資 産 除 去 債 務          | 2,639          |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 4,578          | 繰 延 税 金 負 債          | 1,044          |
| リ ー ス 資 産            | 29             | そ の 他                | 2,545          |
| そ の 他                | 2,207          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>223,717</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>21,294</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 投資有価証券               | 13,603         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>117,153</b> |
| 破産更生債権等              | 31             | 資 本 金                | 8,572          |
| 差入保証金                | 161            | 資 本 剰 余 金            | 28,413         |
| 繰延税金資産               | 488            | 利 益 剰 余 金            | 86,816         |
| そ の 他                | 7,114          | 自 己 株 式              | △6,648         |
| 貸 倒 引 当 金            | △104           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>6,975</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>347,880</b> | その他有価証券評価差額金         | 5,386          |
|                      |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △43            |
|                      |                | 退職給付に係る調整累計額         | 1,633          |
|                      |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>33</b>      |
|                      |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>124,162</b> |
|                      |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>347,880</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |           | 金 額 |        |
|-----------------|-----------|-----|--------|
| 売上              | 1,004,749 |     |        |
| 売上              | 907,419   |     |        |
| 販売費及び一般管理費      | 97,330    |     |        |
| 営業外収益           | 84,123    |     |        |
| 営業外費用           | 13,207    |     |        |
| 受取利息            | 26        |     |        |
| 受取配当金           | 271       |     |        |
| 持分法による投資利益      | 4         |     |        |
| 営業外収益           | 140       |     |        |
| 古紙売却収入          | 181       |     |        |
| 貸倒引当金戻入         | 186       |     |        |
| 受為替手差           | 0         |     |        |
| 営業外費用           | 146       |     |        |
| 支上債権の売却         | 179       |     |        |
| 経常利益            | 296       |     | 1,434  |
| 特別利益            | 677       |     |        |
| 固定資産売却益         | 333       |     |        |
| 投資有価証券売却益       | 96        |     | 1,107  |
| 特別損失            |           |     |        |
| 固定資産売却損         |           |     |        |
| 投資有価証券売却損       | 599       |     |        |
| 税金等調整前当期純利益     | 874       |     | 1,474  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 85        |     |        |
| 法人税等調整額         | 15        |     |        |
| 当期純利益           | 149       |     |        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0         |     | 250    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 0         |     |        |
|                 |           |     | 14,758 |
|                 | 4,784     |     |        |
|                 | △157      |     | 4,626  |
|                 |           |     | 10,131 |
|                 |           |     | 0      |
|                 |           |     | 10,130 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 8,572   | 28,413    | 80,373    | △6,723  | 110,634     |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △3,687    |         | △3,687      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 10,130    |         | 10,130      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △4      | △4          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         |           |           | 80      | 80          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 6,443     | 75      | 6,518       |
| 当 期 末 残 高                     | 8,572   | 28,413    | 86,816    | △6,648  | 117,153     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------------------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                    |         |
| 当 期 首 残 高                     | 4,562                 | 4                  | 1,323            | 5,889             | 32                 | 116,557 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                       |                    |                  |                   |                    |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                    |                  |                   |                    | △3,687  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                    |                  |                   |                    | 10,130  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                    |                  |                   |                    | △4      |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                    |                  |                   |                    | 80      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 824                   | △48                | 309              | 1,085             | 0                  | 1,086   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 824                   | △48                | 309              | 1,085             | 0                  | 7,605   |
| 当 期 末 残 高                     | 5,386                 | △43                | 1,633            | 6,975             | 33                 | 124,162 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部              |                |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>192,371</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>127,877</b> |
| 現金及び預金                 | 21,839         | 支払手形                 | 417            |
| 受取手形                   | 1,055          | 買掛金                  | 85,949         |
| 売掛金                    | 94,965         | 短期借入金                | 10,000         |
| 商品                     | 37,666         | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,500          |
| 未収入金                   | 28,629         | リース債務                | 694            |
| 前渡金                    | 1,597          | 未払金                  | 17,152         |
| 前払費用                   | 552            | 未払費用                 | 1,795          |
| その他                    | 6,068          | 未払法人税等               | 2,126          |
| 貸倒引当金                  | △3             | 預り金                  | 1,582          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>75,511</b>  | 前受収益                 | 18             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>44,119</b>  | 賞与引当金                | 1,378          |
| 建物                     | 15,135         | その他の                 | 4,263          |
| 構築物                    | 182            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>35,442</b>  |
| 車両運搬具                  | 14             | 社債                   | 5,000          |
| 工具、器具及び備品              | 1,997          | 長期借入金                | 15,875         |
| 土地                     | 17,142         | リース債務                | 3,659          |
| リース資産                  | 4,021          | 退職給付引当金              | 6,358          |
| 建設仮勘定                  | 5,626          | 資産除去債務               | 2,354          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,570</b>   | その他の                 | 2,194          |
| ソフトウェア                 | 4,432          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>163,320</b> |
| ソフトウェア仮勘定              | 2,114          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| その他                    | 23             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>100,208</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>24,821</b>  | 資本剰余金                | 8,572          |
| 投資有価証券                 | 10,273         | 資本準備金                | 31,852         |
| 関係会社株式                 | 9,055          | その他資本剰余金             | 10,350         |
| 関係会社長期貸付金              | 1,353          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>56,081</b>  |
| 繰延税金資産                 | 178            | 利益準備金                | 520            |
| 出資                     | 212            | その他利益剰余金             | 55,561         |
| 従業員に対する長期貸付金           | 19             | 固定資産圧縮積立金            | 356            |
| 破産更生債権等                | 3              | 繰越利益剰余金              | 55,205         |
| 長期前払費用                 | 71             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△6,648</b>  |
| その他                    | 4,858          | 評価・換算差額等             | 4,354          |
| 貸倒引当金                  | △1,205         | その他有価証券評価差額金         | 4,354          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>267,882</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>104,562</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>267,882</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 810,393 |
| 売上原価         | 738,795 |
| 売上総利益        | 71,598  |
| 販売費及び一般管理費   | 61,553  |
| 営業利益         | 10,045  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 27      |
| 受取配当金        | 765     |
| 業務受託手数料      | 168     |
| 古紙売却収入       | 178     |
| 受取手数料        | 146     |
| 貸倒引当金戻入額     | 12      |
| その他          | 431     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 525     |
| 売上債権売却損      | 333     |
| その他          | 64      |
| 経常利益         | 923     |
| 特別利益         | 10,852  |
| 固定資産売却益      | 637     |
| 投資有価証券売却益    | 863     |
| 抱合せ株式消滅差益    | 329     |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損      | 8       |
| 投資有価証券評価損    | 29      |
| 投資有価証券売却損    | 0       |
| 関係会社株式評価損    | 29      |
| 税引前当期純利益     | 68      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,641   |
| 法人税等調整額      | △59     |
| 当期純利益        | 12,614  |
|              | 3,581   |
|              | 9,033   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                 |        |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|--------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |        |         |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        | 利益剰余金合計 |
|                             |         |           |                |              | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金         |        |         |
| 当 期 首 残 高                   | 8,572   | 31,852    | 10,350         | 42,202       | 520       | 375             | 49,841 | 50,736  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |                |              |           |                 |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |                |              |           |                 | △3,687 | △3,687  |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |                |              |           |                 | 9,033  | 9,033   |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩     |         |           |                |              |           | △18             | 18     | －       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |                |              |           |                 |        |         |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |           |                |              |           |                 |        |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                 |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －              | －            | －         | △18             | 5,364  | 5,345   |
| 当 期 末 残 高                   | 8,572   | 31,852    | 10,350         | 42,202       | 520       | 356             | 55,205 | 56,081  |

|                             | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------------------|--------------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差<br>額 等 合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                   | △6,723  | 94,787         | 3,883                      | 3,883                  | 98,670       |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |                |                            |                        |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △3,687         |                            |                        | △3,687       |
| 当 期 純 利 益                   |         | 9,033          |                            |                        | 9,033        |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩     |         | －              |                            |                        | －            |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △4      | △4             |                            |                        | △4           |
| 自 己 株 式 の 処 分               | 80      | 80             |                            |                        | 80           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                | 470                        | 470                    | 470          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 75      | 5,420          | 470                        | 470                    | 5,891        |
| 当 期 末 残 高                   | △6,648  | 100,208        | 4,354                      | 4,354                  | 104,562      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社 あらた  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 | 徹  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古川 | 譲二 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あらたの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社 あらた  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 | 徹  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古川 | 譲二 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あらたの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの当社第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ロ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ハ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ニ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社あらた 監査等委員会

監査等委員 武 藤 雅 俊 ㊟

監査等委員 坂 本 倫 子 ㊟

監査等委員 牟 禮 恵 美 子 ㊟

(注) 監査等委員武藤雅俊、坂本倫子及び牟禮恵美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会で審議の上、監査等委員会において検討がなされた結果、指名手続きは適切に行われており、監査等委員会は、各候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                               | 当社における現在の地位、担当、属性                          | 取締役会<br>出席回数        |
|-----------|-----------------------------------|--|---------------------|
| 1         | 須崎 裕明<br><small>すざき ひろあき</small>  | 取締役会長                                      | 再任 男性 12/12回        |
| 2         | 東風谷 誠一<br><small>こちや せいいち</small> | 代表取締役社長執行役員 経営戦略本部長                        | 再任 男性 12/12回        |
| 3         | 瓜生 善郎<br><small>うりゅう よしろう</small> | 取締役副社長執行役員 管理統括本部長<br>兼IT改革DX推進本部長         | 再任 男性 12/12回        |
| 4         | 畑中 秀太<br><small>はたなか ひでたか</small> | 取締役専務執行役員 商品本部長<br>兼(株)D-Neeコスメティック代表取締役社長 | 再任 男性 12/12回        |
| 5         | 水野 昭人<br><small>みずの あきひと</small>  | 取締役<br>ジャペル(株)代表取締役社長                      | 再任 男性 12/12回        |
| 6         | 那須 雄次<br><small>なす ゆうじ</small>    | 社外取締役                                      | 独立 社外 再任 男性 12/12回  |
| 7         | 小西 規雄<br><small>こにし のりお</small>   | 社外取締役                                      | 独立 社外 再任 男性 12/12回  |
| 8         | 及川 剛<br><small>おいかわ つよし</small>   | —  | 独立 社外 新任 男性 — / — 回 |

1

すざき ひろあき  
須崎 裕明

1955年10月25日生

所有する当社の株式数 12,700株

取締役在任年数 10年

再任



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年 4月 ダイカ(株)入社  
 2008年 4月 当社 執行役員営業本部商品部長  
 2014年 4月 当社 常務執行役員中部支社長  
 2016年 6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長  
 2017年 1月 当社 取締役副社長執行役員営業統括本部長代行  
 2017年 4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者（COO）  
 2022年 4月 当社 代表取締役社長執行役員  
 2025年 4月 当社 取締役会長（現任）

#### 選任理由

須崎裕明氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2017年より代表取締役社長執行役員として当社経営を牽引し、着実な実績および成果を築いてまいりました。現在は取締役会長としてあらたグループ全体の方向性を示すとともに、任意の指名・報酬委員会の議長として、社外役員の意見を踏まえた審議の検討をリードするなど、今後も当社グループの企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

2

こちや せいいち  
東風谷 誠一

1966年2月23日生

所有する当社の株式数 3,800株

取締役在任年数 3年

再任



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 9月 (株)タナカ入社  
 2017年 4月 当社 執行役員首都圏支社副支社長  
 2018年 4月 当社 執行役員首都圏支社長  
 2020年 4月 当社 常務執行役員首都圏支社長  
 2023年 6月 当社 取締役専務執行役員首都圏支社長兼営業本部副本部長  
 2024年 4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長  
 2025年 4月 当社 代表取締役社長執行役員経営戦略本部長（現任）

#### 選任理由

東風谷誠一氏は、入社以来物流部門や営業部門に携わり、流通の現場に精通した専門的な知識を有し、2018年に執行役員首都圏支社長に就任し、2024年4月からは取締役副社長執行役員営業本部長として営業力強化による業績拡大・利益拡大の一翼を担ってまいりました。2025年4月より代表取締役社長執行役員経営戦略本部長として当社経営を牽引しております。現在は、2027年3月期をスタートとする中期経営計画2030を策定、各成長戦略を推進しており、今後の成長に向けた強いリーダーシップが期待できるとともに、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

3

うりゅう よしろう  
瓜生 善郎

1970年1月16日生

所有する当社の株式数 113,490株  
取締役在任年数 5年

再任



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 (株)菱食（現 三菱食品(株)）入社  
 1999年4月 (株)サンビック入社  
 2016年4月 当社 執行役員九州支社長  
 2019年4月 当社 執行役員経営戦略本部長  
 2020年4月 当社 常務執行役員経営戦略本部長  
 2021年6月 当社 取締役常務執行役員人事本部長兼人事部長  
 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長  
 2024年4月 当社 取締役専務執行役員経営戦略本部長兼管理統括本部長  
 2025年4月 当社 取締役副社長執行役員管理統括本部長兼IT改革DX推進本部長(現任)

#### 選任理由

瓜生善郎氏は、入社以来営業部門や経営戦略部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2021年より取締役常務執行役員人事本部長として将来の当社を担う人材の育成に取り組み、現在は、取締役副社長執行役員管理統括本部長兼IT改革DX推進本部長としてDXの加速による業務改革や基盤強化推進に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者となりました。

4

はたなか ひでたか  
畑中 秀太

1975年6月18日生

所有する当社の株式数 98,970株  
取締役在任年数 5年

再任



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 (株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行）入行  
 2004年8月 (株)シスコ入社  
 2016年4月 当社 執行役員関西支社長  
 2018年4月 当社 執行役員商品本部長兼商品部長兼商品開発部長  
 2020年4月 当社 常務執行役員商品本部長  
 2021年6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長  
 2025年4月 当社 取締役専務執行役員商品本部長兼商品部長兼(株)D-Neeコスメティック代表取締役社長  
 2026年4月 当社 取締役専務執行役員商品本部長兼(株)D-Neeコスメティック代表取締役社長(現任)  
 (重要な兼職の状況)  
 (株)D-Neeコスメティック代表取締役社長

#### 選任理由

畑中秀太氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、2016年より執行役員関西支社長として業績拡大の一翼を担ってまいりました。2021年から取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長として、現在は、取締役専務執行役員商品本部長として当社の要である魅力的な商品の取り扱い充実に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者となりました。

5

みずの  
水野 昭人

1963年12月20日生

所有する当社の株式数 7,316株  
取締役在任年数 6年

再任



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 ジャペル(株)入社  
 2010年 6月 同社 取締役西日本営業部長  
 2013年 6月 同社 常務取締役営業本部長  
 2015年 6月 同社 専務取締役営業本部長  
 2016年 6月 同社 代表取締役社長（現任）  
 2017年 4月 ジャペルパートナーシップサービス(株) 代表取締役社長  
 2020年 6月 当社 取締役（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 ジャペル(株) 代表取締役社長

#### 選任理由

水野昭人氏は、2016年よりペット専門卸売業の最大手である当社子会社ジャペル(株)の代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと、ジャペル(株)の業績拡大・業界における地位向上の一翼を担ってまいりました。その豊富な知識・経験をもとに業務遂行に対する適切な助言を期待し、さらなる企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

6

なす  
那須 雄次

1955年6月14日生

所有する当社の株式数 一株  
社外取締役在任年数 4年

独立

社外

再任



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 住友商事(株)入社  
 1997年11月 ドイツ住友商事(株) 営業第一部長  
 2003年11月 住友商事(株) 大阪機電システム部長  
 2009年 4月 住友商事マシネックス(株) 取締役  
 2010年 4月 同社 代表取締役社長  
 2010年 4月 住友商事(株) 理事  
 2016年 6月 住友商事マシネックス(株) 代表取締役会長  
 2019年 4月 同社 顧問  
 2022年 6月 当社 社外取締役（現任）

#### 選任理由および期待される役割の概要

那須雄次氏は、住友商事グループ会社で代表取締役社長を務められる等、高度な専門知識と企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 日綿實業(株) (現 双日(株)) 入社  
 1986年10月 (株)山星屋 入社  
 1993年1月 同社 取締役  
 1996年1月 同社 代表取締役社長  
 2018年6月 同社 代表取締役社長執行役員  
 2022年4月 同社 代表取締役会長  
 2024年4月 当社 社外取締役（現任）  
 2025年4月 (株)山星屋 取締役特別顧問（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 (株)山星屋 取締役特別顧問

#### 選任理由および期待される役割の概要

小西規雄氏は、(株)山星屋において代表取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であること、また流通業界において当社と異なる食品分野に長く携わっており、日用品化粧品卸商社にはないノウハウ・経験を活かしたクロスオーバー効果が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。



#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1984年 4月 サントリー(株) 入社
- 2002年 4月 同社 洋酒事業部焼酎部長
- 2010年 4月 同社 執行役員酒類企画部長
- 2012年 8月 サントリーフーズ(株) 取締役営業推進本部長
- 2015年 8月 (株)ジャパンビバレッジホールディングス 取締役副社長
- 2017年 3月 同社 代表取締役社長
- 2022年 1月 サントリービバレッジソリューション(株) 代表取締役社長
- 2025年 1月 同社 会長
- 2026年 4月 サントリービバレッジ&フード(株) 顧問（現任）  
（重要な兼職の状況）  
サントリービバレッジ&フード(株) 顧問

#### 選任理由および期待される役割の概要

及川剛氏は、サントリービバレッジソリューション(株)で代表取締役社長を務められる等、企業経営全般に対する高度な知見と、当社とは異なる事業領域のマーケティングに関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 那須雄次氏、小西規雄氏、及川剛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、那須雄次氏、小西規雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としており、那須雄次氏、小西規雄氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、及川剛氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、那須雄次氏、小西規雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。那須雄次氏、小西規雄氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、及川剛氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役1名の増員をいたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会で審議の上、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

たかはし あきら  
**高橋 輝**

所有する当社の株式数 7,200株  
1963年8月1日生 取締役在任年数 一年

新任



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 ダイカ㈱入社  
2009年4月 当社 経営戦略室マネージャー  
2012年4月 中小企業診断士登録  
2014年4月 当社 経営企画室統括マネージャー  
2023年4月 当社 監査等委員会事務局長（現任）

### 選任理由

高橋輝氏は、経営戦略部門での豊富な経験と監査等委員会事務局での実績、また中小企業診断士として、当社の経営課題や内部統制について深い知見を有しています。その経験と高い情報収集力を活かし、常勤の監査等委員として実効性の高い監査・監督機能を発揮し、社外取締役との連携にも寄与できると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、高橋輝氏が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としております。
3. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、高橋輝氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| スキル         | 各スキルの選定理由およびスキルの内容  |
|-------------|---|
| 経営          | 持続的な成長に向けた戦略の策定および実行には、事業や業界動向に精通し、企業の経営に携わった経験および実績が必要である。   |
| 財務会計        | 資本効率を意識した企業価値向上や財務戦略の策定には、財務・会計分野における豊富な知識と経験が必要である。また、金融系企業の経験や公認会計士等の専門資格を有する者も、財務・会計の知見・スキルを有すると考える。 |
| 人事・労務       | 人的資本経営を推進し、多様な人材の活躍が企業価値の源泉であるという観点から、人事や組織開発、内部統制に関する確かな知識や経験を有する取締役が必要である。                            |
| サステナビリティ    | ESG経営への変革を通じた持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を図るため、サステナビリティ分野における豊富な知見が必要である。                                       |
| コンプライアンス・法務 | 持続的な成長の基盤となる強固なガバナンス体制の確立のためには、リスクマネジメントとコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と、法的観点から経営を監督するスキルを有する取締役が必要である。          |
| 事業戦略        | 卸事業における仕入から販売に至るまでのマーケティング、物流、IT・システムに関する高度な知識と豊富な経験を有し、中長期的な観点からの投資判断を適切に行い、事業の拡大を牽引できる取締役が必要である。      |
| グローバル       | 持続的な成長に向けた戦略である海外事業の拡大には、グローバル視点を持ち海外事業経営に携わった経験およびスキルを有する取締役が必要である。                                    |
| 物流・DX       | 人件費の高騰や物流コスト上昇が構造的な課題となる中、卸事業の中核機能となる物流改革と全社的なDX推進による生産性向上を図るため、物流・DXに関する知見を有する取締役が必要である。               |

● 有しているスキル・経験    ◎ 今後期待するスキル

| 氏名     | 独立<br>社外 | 性別 | 地位          | スキル |      |       |          |                 |      |       |       |
|--------|----------|----|-------------|-----|------|-------|----------|-----------------|------|-------|-------|
|        |          |    |             | 経営  | 財務会計 | 人事・労務 | サステナビリティ | コンプライアンス・<br>法務 | 事業戦略 | グローバル | 物流・DX |
| 須崎 裕明  |          | 男性 | 取締役会長       | ●   |      |       | ●        |                 | ●    |       |       |
| 東風谷 誠一 |          | 男性 | 代表取締役社長執行役員 | ●   |      |       | ●        |                 | ●    |       | ◎     |
| 瓜生 善郎  |          | 男性 | 取締役副社長執行役員  |     | ●    | ●     |          | ◎               |      |       | ●     |
| 畑中 秀太  |          | 男性 | 取締役専務執行役員   |     | ●    |       | ●        |                 | ●    | ◎     |       |
| 水野 昭人  |          | 男性 | 取締役         | ●   |      | ●     |          |                 | ●    | ◎     |       |
| 那須 雄次  | ●        | 男性 | 社外取締役       | ●   |      |       | ●        |                 |      | ●     |       |
| 小西 規雄  | ●        | 男性 | 社外取締役       | ●   |      |       |          |                 | ●    |       | ●     |
| 及川 剛   | ●        | 男性 | 社外取締役       | ●   |      |       |          |                 | ●    |       |       |
| 高橋 輝   |          | 男性 | 取締役 監査等委員   |     | ●    | ●     |          |                 | ●    |       |       |
| 武藤 雅俊  | ●        | 男性 | 社外取締役 監査等委員 | ●   | ●    |       |          |                 |      | ●     |       |
| 坂本 倫子  | ●        | 女性 | 社外取締役 監査等委員 |     |      | ●     | ●        | ●               |      |       |       |
| 牟禮 恵美子 | ●        | 女性 | 社外取締役 監査等委員 |     | ●    |       | ●        |                 |      |       |       |

以上



## あらたコーポレートサイト IRページのご紹介

当社コーポレートサイト「IR・投資家情報」ページでは、決算説明動画や、個人投資家向けの会社説明会動画などを発信しております。

こちらから是非ご覧ください



説明会等の最新情報は「IRイベント」コーナーをチェック!

## 株主メモ

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業年度                   | 4月1日から3月31日まで   |
| 定時株主総会                 | 毎年6月  |
| 株主確定基準日                | (1) 定時株主総会議決権行使株主<br>3月31日<br>(2) 剰余金の配当受領株主<br>9月30日、3月31日<br>(3) その他必要あるとき<br>あらかじめ公告して定めた日   |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 同連絡先                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>電 話 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局<br>私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                            |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所 プライム市場  |
| 公告の方法                  | 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。<br>公告掲載URL <a href="https://www.arata-gr.jp/">https://www.arata-gr.jp/</a> |

### 【ご注意】

- 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本店にてもお取り扱いさせていただきます。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のインターネットでも24時間承っております。

- インターネットホームページ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

## 株主総会会場ご案内図

会場

丸ビルホール

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング7階

交通

J R「東京駅」  
丸の内南口

徒歩 約1分

東京メトロ丸ノ内線  
「東京駅」直結

徒歩 約2分



※B1階、1階より、エレベーターにて7階にお上がりください。

## お知らせ

- 当日の体調や天候に合せ、来場に際し無理のないご判断をお願いいたします。書面またはインターネットによる事前の議決権行使もご活用ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、会場での駐車場の準備はいたしておりません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の議事進行につきましては、日本語で行います。  
介助や通訳（手話通訳を含む）が必要な株主様は、介助者や通訳者を1名に限り同伴して入場（議決権を有する株主様である場合を除き、介助者または通訳者としての言動に制限されます）できますので、同伴をご希望の場合は、当日受付までお申し出ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。